

ヤング健診(若年者健診)

ヤング健診は、自分は健康だから大丈夫！と思っている方にぜひ受けていただきたい健診です。生活習慣病は、初めのうちは自覚症状がほとんどありません。自覚症状が出て、病院を受診したらかなり進行していることも少なくないのです。進行すると、定期的に病院を受診しないといけないし、お薬も飲まないといけなくなったりします。だから、早期発見・早期治療が大事！いつまでも健康でいるために、毎年健診を受けて、生活習慣を改善したり、早めの治療をすることがとても大切です。

【対象者】 鳴門市国民健康保険にご加入中の30歳から39歳までの方
(昭和55年4月1日～平成2年3月31日生まれの方)

【健診内容】 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(肝機能検査・
血中脂質検査・糖代謝検査・尿酸・クレアチニン)、貧血検査等
※ 特定健康診査と同じ

【費用】 1,000円(自己負担金)

【申込】 保険証をご持参のうえ保険課にてお申し込みいただくか、右のスマートフォン用2次元バーコードから電子申請が可能です。



【実施日等】

	日時	場所	備考
1	7月20日(土) 8:30～	鳴門ふれあい健康館	特定健康診査と同時に実施します。
2	9月21日(土) 13:30～		
3	10月25日(金) 13:30～		
4	11月29日(金) 8:30～		
5	12月7日(土) 13:30～		